

第7期

高松市高齢者保健福祉計画

計画期間：2018（平成30）年度～2020年度

概要版

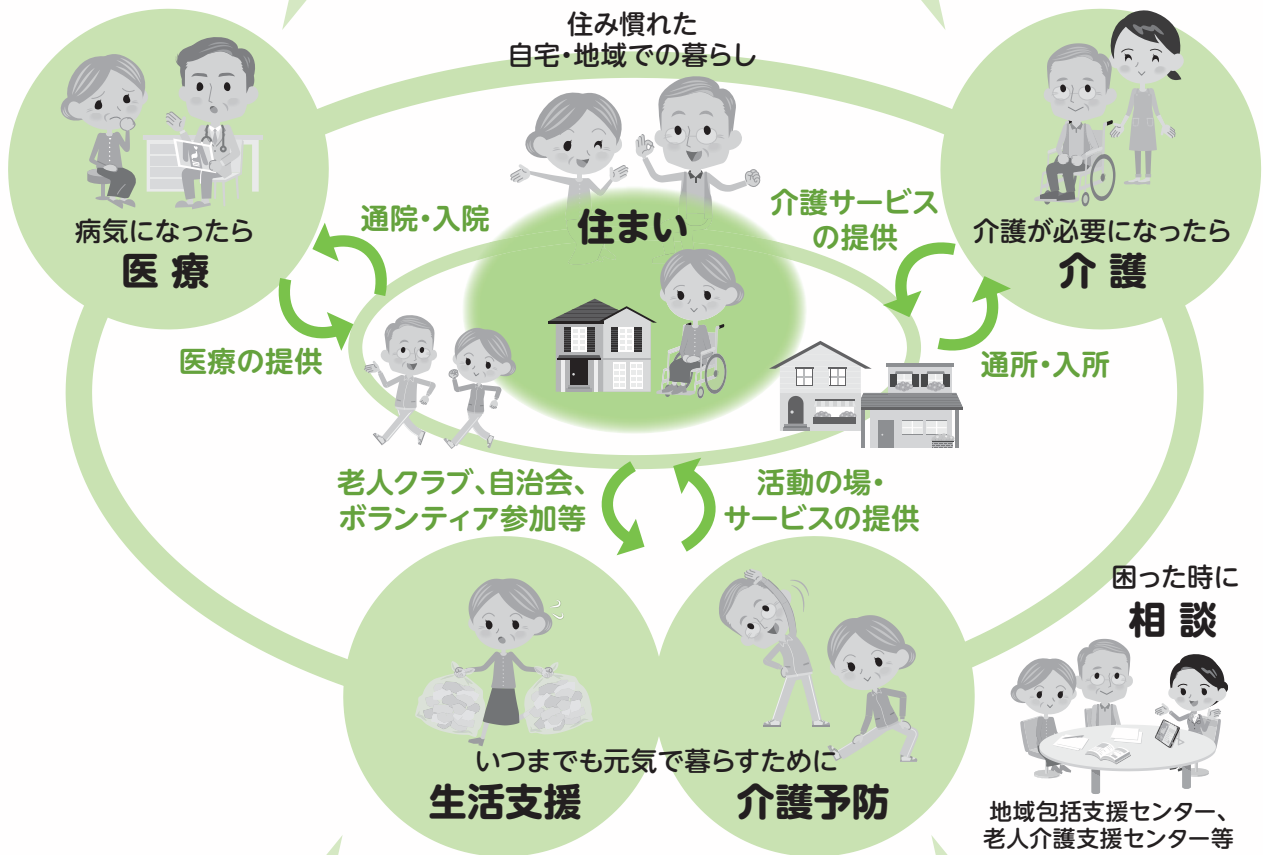
高松市の地域包括ケアシステムの概要

高松市では・・・

「高松市在宅医療介護連携推進会議」の開催等、在宅医療・介護の情報共有と連携強化を推進しています。

高松市では・・・

多様な居宅サービス、施設・居住系サービスがあり、サービスの質的向上にも取り組んでいます。



高松市では・・・

地域住民等の多様な主体による、居場所づくりや支え合い・見守りの体制づくりに取り組んでいます。

高松市では・・・

高齢者が、自主的に介護予防に取り組むための各種教室開催のほか、自治会、老人クラブ、NPO、ボランティア等による、様々な生活支援や介護予防の取組を推進しています。

計画の基本的な考え方



計画の基本理念

第7期高齢者保健福祉計画においては、第6期計画で進めてきた取組を更に充実させていくとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアの深化・推進の考え方を踏まえながら、地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援体制の構築等、地域全体で支え合い、個人の尊厳や、その人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりを着実に推進していくために、次のような基本理念を掲げます。

**住み慣れた地域で共に支え合い、
高齢者が自分らしく
安心して暮らし続けられる社会の実現**

計画の成果指標

本計画の達成に向け、次のとおり成果指標を設定し、進捗を確認します。

指 標 名	現況値	目標値		
	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
地域包括ケアシステムの構築に対する市民満足度 (%)	23.9	24.5	25.0	25.5
介護・支援を必要としていない高齢者の割合(自立高齢者率) (%)	79.1	78.9	78.7	78.5
介護・支援を必要としていない後期高齢者の割合(自立後期高齢者率) (%)	61.7	62.2	62.4	62.1
生きがいがある高齢者の割合※ (%)	59.0	—	62.5	—

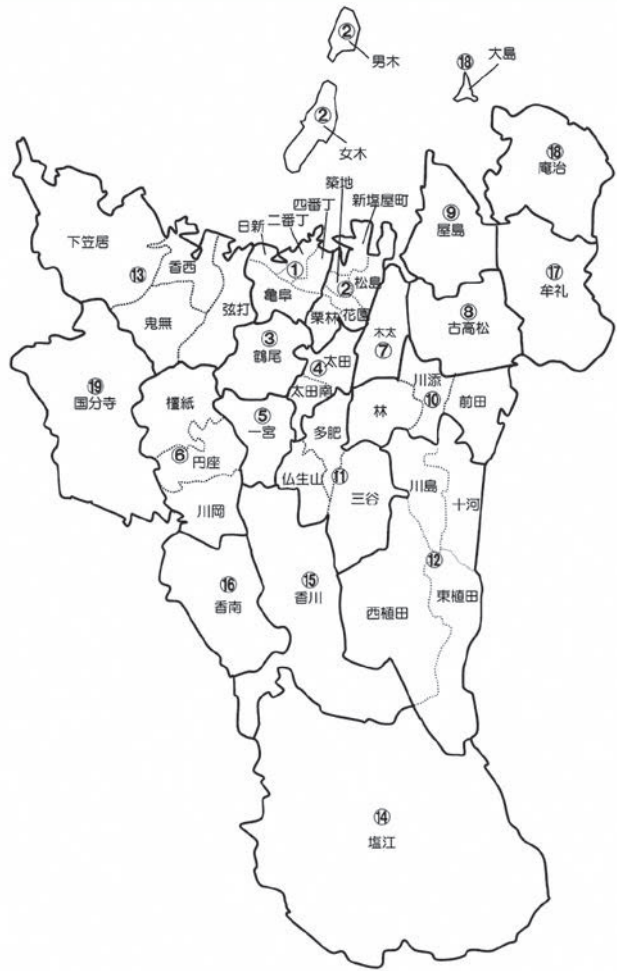
※ 計画期間の開始前年に実施する「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」により確認するため、2019(平成31)年の数値を第7期計画期間の目標値とする。



高松市の日常生活圏域

本市においては、行政サービスを始め、自治会活動や保健・福祉活動等については、小学校区を基本として行われていますが、介護保険サービスについては、高齢者の身体状況等に応じた多様なサービスを提供するとともに、利用者のサービスの選択肢をより広いものとする必要があることから、小学校区よりやや広い中学校区を基本として、人口規模等を勘案し、19の日常生活圏域を設定しています。

また、事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスの提供、困難事例の相談、高齢者の権利擁護、介護支援専門員支援を推進する拠点として、2017(平成29)年度現在、市内に8か所の地域包括支援センターを設置するとともに、市内の28か所の老人介護支援センターを地域包括支援センターの窓口(ブランチ)として位置付け、地域の様々な福祉課題に対応しています。

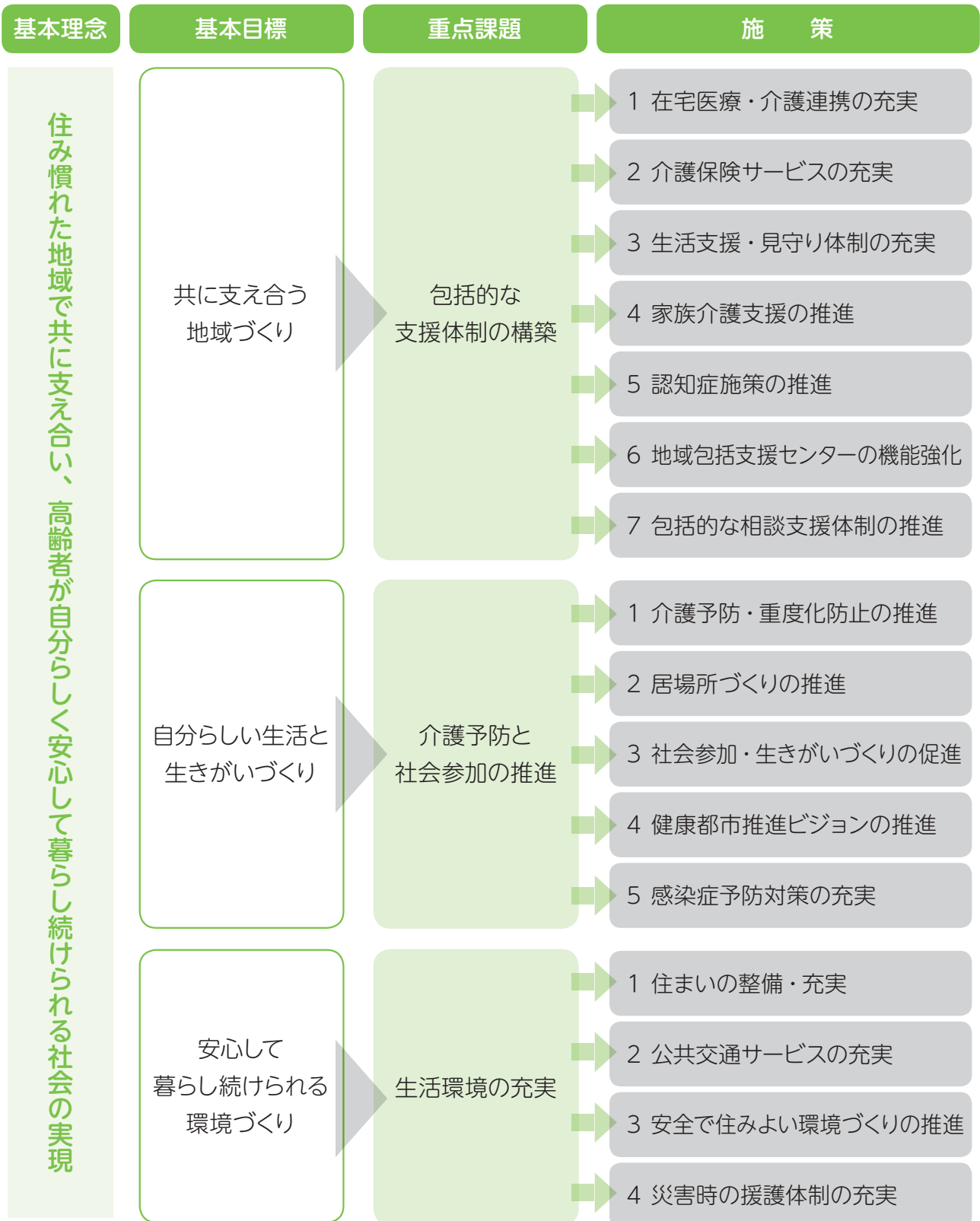


管轄するセンター	日常生活圏域	地区	窓口(老人介護支援センター)	
(中央)	① 中央西	日新、二番丁、亀阜、四番丁	さぬぎ、あかね	
	② 中央東	新塩屋町、築地、花園、松島、栗林、女木、男木	玉藻荘、はなぞの園、高松市社会福祉協議会、ほのぼの	
サブセンター	③ 鶴尾	鶴尾	西春日	
	一宮	④ 太田	太田、太田南	おりいぶ荘
		⑤ 一宮	一宮	一宮の里
		⑥ 香東	川岡、円座、檀紙	岡本荘、大寿苑
	古高松	⑦ 木太	木太	法寿苑、さくら荘
		⑧ 古高松	古高松	香色苑
		⑨ 屋島	屋島	返里苑
		⑩ 協和	前田、川添、林	弘恩苑、さくら荘
	山田	⑪ 龍雲	三谷、仏生山、多肥	竜雲舜虹苑、なでしこ香川
		⑫ 山田	川島、十河、西植田、東植田	すみれ荘、高松さんさん荘
	勝賀	⑬ 勝賀・下笠居	香西、弦打、鬼無、下笠居	ヨハネの里、大寿苑、ハピネス
	香川	⑭ 塩江	塩江	高松市社会福祉協議会塩江
		⑮ 香川	香川	高松市社会福祉協議会香川
		⑯ 香南	香南	高松市社会福祉協議会香南
	牟礼	⑰ 牟礼	牟礼	守里苑
		⑱ 庵治	庵治	あじの里
	国分寺	⑲ 国分寺	国分寺	高松市社会福祉協議会国分寺

施策の展開



本計画においては、基本理念の実現に向けて、3つの基本目標とこれに対応する3つの重点課題を設定し、施策を展開していきます。



基本目標1 共に支え合う地域づくり

重点課題① 包括的な支援体制の構築

支援や介護が必要な状態になっても、高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実や、地域の課題解決に向けた取組の推進、様々な生活支援サービスの充実を図ります。また、一人一人の状態に応じたサービスの一体的な提供体制の構築を推進します。

<施策及び主な取組>

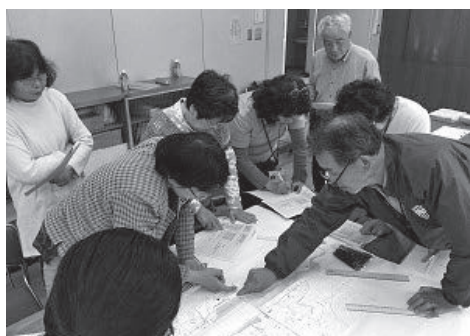
施策	主な取組
1 在宅医療・介護連携の充実	●在宅医療・介護連携の推進
2 介護保険サービスの充実	●居宅サービス ●施設サービス ●地域密着型サービス
3 生活支援・見守り体制の充実	●高齢者のための在宅福祉サービス ●地域で支えあう見守り活動に関する協定
4 家族介護支援の推進	●たかまつ介護相談専用ダイヤル
5 認知症施策の推進	●認知症カフェの設置・運営 ●認知症初期集中支援チーム設置・運営 ●認知症サポーター養成講座等の実施
6 地域包括支援センターの機能強化	●総合相談支援 ●権利擁護の推進 ●地域ケア会議
7 包括的な相談支援体制の推進	●相談支援体制の充実 ●生活支援・介護予防サービス提供体制の構築



住み慣れた自宅での療養生活を支える
「在宅ケア便利帳」



認知症サポーター養成講座の様子(小学生対象)



地域住民による「見守りマップ」の作成



地域の課題解決に向けたワークショップの様子

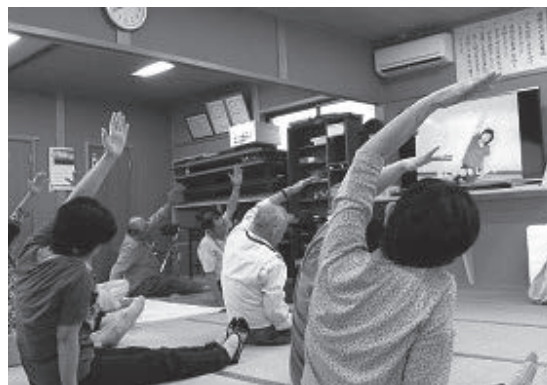
高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域全体での健康づくりや介護予防・重度化防止に向けた取組を推進します。また、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、高齢者同士や異世代間の交流の場づくりや、高齢者の多様な社会参加の機会の創出を推進します。

<施策及び主な取組>

施策	主な取組
1 介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント ●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防事業
2 居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の居場所づくり
3 社会参加・生きがいづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブ ●シルバー人材センター ●拠点施設における各種講座の実施 ●保育所・認定こども園・幼稚園における高齢者との世代間交流
4 健康都市推進ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ●地域で支える健康づくり
5 感染症予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症予防対策の充実



のびのび元気体操・お口の体操講習会の様子



高齢者の居場所での活動の様子



いきいき大学（高松市老人クラブ連合会主催）での授業の様子



野菜の摂取に向けた啓発（のぼり・ポスター・ガイドブック等）

高齢者の身体・生活状況に見合った住まいの充実を図るとともに、高齢者が安心して外出できるよう、高齢者の交通安全対策等、高齢者が住みよい環境づくりを推進します。

また、今後発生が予想される大規模災害に備え、災害発生時に迅速に活動できるよう、市民や地域の防災意識の向上や、支援体制の充実に向けた取組を推進します。

<施策及び主な取組>

施 策	主な取組
1 住まいの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯活躍のまち（日本版 CCRC） ●養護老人ホーム ●軽費老人ホーム（ケアハウス） ●サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム
2 公共交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者公共交通運賃半額事業 ●公共交通機関等のバリアフリー化
3 安全で住みよい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅防火診断 ●高齢者の消費者被害防止 ●高齢者の交通安全対策
4 災害時の援護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者名簿の整備 ●自主防災組織の活動支援



高齢者公共交通運賃半額事業（ゴールド IruCa）



シルバードライバーズスクールの様子



地域での防災訓練の様子

介護保険事業の円滑な運営



高齢者数と要介護（要支援）認定者数の推移

<高齢者数の推移>

本市の総人口は、計画最終年度の2020年度に427,187人となる見込みです。また、計画対象者である「40歳以上」の人口は261,000人で、そのうち「40～64歳」（第2号被保険者）は142,935人、「65歳以上」（第1号被保険者）は118,065人となる見込みです。

なお、「団塊の世代」が全て後期高齢者となる2025年度には、後期高齢者の総人口に占める割合は、前期高齢者の11.6%を5.0ポイント上回る、16.6%の見込みとなっています。

(単位：人)

区 分	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
総人口	428,479	427,896	427,187	422,313
40歳未満	169,718	167,942	166,187	159,534
40～64歳 (第2号被保険者)	142,110	142,610	142,935	143,431
65歳以上 (第1号被保険者)	116,651 (27.2%)	117,344 (27.4%)	118,065 (27.6%)	119,348 (28.3%)
65～74歳 (前期高齢者)	59,157 (13.8%)	58,610 (13.7%)	58,971 (13.8%)	49,119 (11.6%)
75歳以上 (後期高齢者)	57,494 (13.4%)	58,734 (13.7%)	59,094 (13.8%)	70,229 (16.6%)

※ () 内の数値は、各年度における総人口に占める割合

<要介護（要支援）認定者数の推移>

2020年には第1号被保険者における要介護（要支援）認定者が25,406人（認定率21.5%）、2025年には28,492人（認定率23.9%）に増加すると見込まれます。

(単位：人)

区 分	2018(H30)	2019(H31)	2020	2025
第1号認定者数	24,574	24,987	25,406	28,492
要支援1	2,602	2,650	2,706	3,163
要支援2	3,693	3,691	3,715	3,957
要介護1	5,555	5,728	5,906	7,076
要介護2	4,628	4,675	4,701	5,006
要介護3	3,366	3,443	3,514	3,951
要介護4	2,585	2,640	2,682	3,029
要介護5	2,145	2,160	2,182	2,310
認定率※	21.1%	21.3%	21.5%	23.9%

※ 第1号被保険者の中に占める第1号認定者数の割合



介護保険サービス量の推計

これまでの利用実績と高齢者数・認定者数の見込み、2025年の地域医療構想及び2020年代初頭の介護離職ゼロの実現に係る需要等も踏まえ、必要なサービス量を次のとおり見込みます。

区 分		単 位	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025	
在宅サービス	居宅サービス	訪問介護	人/月	4,837	4,862	4,766	5,332
		訪問入浴介護	人/月	121	119	115	138
		訪問看護	人/月	1,104	1,107	1,017	1,087
		訪問リハビリテーション	人/月	244	275	286	354
		居宅療養管理指導	人/月	2,513	2,524	2,499	2,903
		通所介護	人/月	4,794	4,836	4,815	5,451
		通所リハビリテーション	人/月	2,786	2,863	2,870	3,302
		短期入所生活介護	人/月	1,842	1,824	1,751	1,928
		短期入所療養介護	人/月	101	116	127	149
		福祉用具貸与	人/月	8,937	9,021	9,046	10,298
		特定福祉用具購入費	人/月	156	157	158	180
		特定施設入居者生活介護	人/月	709	737	737	770
	住宅改修費	人/月	127	130	131	150	
	介護予防支援・居宅介護支援	人/月	14,136	14,823	15,179	18,267	
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	41	43	101	182
		夜間対応型訪問介護	人/月	181	188	190	241
		認知症対応型通所介護	人/月	192	193	193	222
		小規模多機能型居宅介護	人/月	239	241	272	385
		認知症対応型共同生活介護	人/月	909	927	981	1,053
地域密着型特定施設入居者生活介護		人/月	12	12	12	12	
看護小規模多機能型居宅介護		人/月	47	50	82	125	
地域密着型通所介護		人/月	1,913	1,988	1,985	2,367	
施設サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	0	6	58	58	
	介護老人福祉施設	人/月	1,681	1,691	1,727	1,787	
	介護老人保健施設	人/月	1,128	1,260	1,386	1,446	
	介護医療院	人/月	0	0	8	150	
	介護療養型医療施設	人/月	142	142	142	—	

※ 予防給付含む



計画期間の事業費

本計画期間中の総事業費については、次のとおり見込みます。

(単位：千円)

区 分		2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
在宅サービス	訪問介護	3,431,203	3,586,020	3,620,052	4,562,505
	訪問入浴介護	96,536	97,392	97,250	124,182
	訪問看護	714,181	729,205	686,362	771,147
	訪問リハビリテーション	115,736	133,912	142,627	182,123
	居宅療養管理指導	346,460	351,631	351,580	408,895
	通所介護	5,210,457	5,516,961	5,748,919	7,250,026
	通所リハビリテーション	2,041,606	2,103,037	2,123,252	2,511,012
	短期入所生活介護	3,381,406	3,510,911	3,539,510	4,463,407
	短期入所療養介護	93,616	112,952	129,568	165,867
	福祉用具貸与	1,192,777	1,212,560	1,218,753	1,399,739
	特定福祉用具購入費	54,128	55,084	56,074	64,100
	特定施設入居者生活介護	1,576,435	1,647,265	1,654,395	1,717,738
	住宅改修費	113,750	117,779	120,067	137,489
	介護予防支援・居宅介護支援	2,192,855	2,337,837	2,422,832	2,941,895
小 計	20,561,146	21,512,546	21,911,241	26,700,125	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	78,517	84,509	195,321	359,170
	夜間対応型訪問介護	364,426	385,231	391,226	496,676
	認知症対応型通所介護	273,543	275,973	277,568	305,572
	小規模多機能型居宅介護	516,781	529,137	604,069	853,416
	認知症対応型共同生活介護	2,682,950	2,770,121	2,968,231	3,182,869
	地域密着型特定施設入居者生活介護	28,710	28,582	29,457	28,922
	看護小規模多機能型居宅介護	141,869	141,185	228,344	349,633
	地域密着型通所介護	1,608,837	1,685,184	1,672,918	1,963,604
施設サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	18,057	176,586	175,971
	小 計	5,695,633	5,917,979	6,543,720	7,715,833
	介護老人福祉施設	4,928,442	5,020,073	5,187,532	5,360,774
	介護老人保健施設	3,529,490	3,991,363	4,442,997	4,574,249
	介護医療院	0	0	33,374	603,686
	介護療養型医療施設	566,124	573,174	579,970	0
小 計	9,024,056	9,584,610	10,243,873	10,538,709	
特定入所者介護サービス等給付費	1,029,371	1,061,978	1,085,625	1,152,988	
高額介護サービス費	995,988	1,024,015	1,040,264	1,175,570	
審査支払手数料	48,010	49,244	49,762	57,101	
給付費合計	37,354,204	39,150,372	40,874,485	47,340,326	
地域支援事業費	2,012,205	2,077,045	2,104,574	2,362,350	
総事業費	39,366,409	41,227,417	42,979,059	49,702,676	



介護保険料

介護給付に必要な費用は、公費(国・都道府県・市区町村)が1/2を負担し、残りの1/2を被保険者の保険料等(65歳以上の人は市区町村が決定した介護保険料、40～64歳の人は加入している医療保険者が決定した介護納付金)によって賄われます。

本市の2018(平成30)年度から2020年度における65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料基準額は、下記により算出した79,600円で月額6,633円となります。

【保険料算定方法(1人当たり基準額)】

- 保険料必要額：**27,914,795**千円(3年間)
- 被保険者数(所得段階別加入割合補正後被保険者数)：355,304人(3年間)
- 収納率：98.7%
- 保険料基準額算定式：**27,914,795**千円 ÷ 355,304人 ÷ 98.7% ÷ 79,600円/年
(3年間) (3年間)

2018(平成30)年度から2020年度の所得段階別介護保険料(保険料率)

段 階	対 象 者		基準判定所得	基準額に 対する割合	月 額 (円)	年 額 (円)		
	市町村民税 課税状況							
	本人	世帯						
第1段階	—	—	生活保護受給者	0.50 ※(0.45)	3,317 ※(2,992)	39,800 ※(35,900)		
	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者				前年課税 年金収入 額	
所得金額 以外の 前年合計			80万円以下	0.68	4,517	54,200		
80万円超～120万円以下		0.72	4,783	57,400				
120万円超		0.90	5,975	71,700				
80万円以下								
80万円超		基準額1.00	6,633	79,600				
第6段階		課税	—	120万円未満	1.20	7,967		95,600
第7段階				120万円以上200万円未満	1.30	8,625		103,500
第8段階				200万円以上300万円未満	1.50	9,950		119,400
第9段階				300万円以上400万円未満	1.65	10,950		131,400
第10段階	400万円以上500万円未満			1.75	11,608	139,300		
第11段階	500万円以上600万円未満			1.85	12,275	147,300		
第12段階	600万円以上700万円未満			1.95	12,942	155,300		
第13段階	700万円以上800万円未満			2.05	13,600	163,200		
第14段階	800万円以上	2.15	14,267	171,200				

※ 第1段階保険料は、基準額(第5段階)の5%に当たる額が別枠で公費投入されるため、基準額に対する割合0.45、月額2,992円、年額35,900円になる。



介護保険サービスの質的向上

- ◆ サービスの質の向上
- ◆ サービスの利便性の向上
- ◆ 公平・公正かつ迅速な要介護認定
- ◆ 特別給付・保健福祉事業



介護給付適正化の推進

- ◆ 要介護認定の適正化
- ◆ ケアプラン点検
- ◆ 住宅改修等の点検
- ◆ 医療情報との突合・縦覧点検
- ◆ 介護給付費通知



介護保険サービス提供体制の確保

- ◆ 国の政策的方針への対応
- ◆ 介護療養型医療施設の廃止及び介護医療院の創設に係る対応
- ◆ 地域密着型サービスの適正な整備と普及
- ◆ 人材の確保、資質の向上

計画の推進体制



◆計画の推進体制

- 高松市高齢者福祉推進連絡会及び高松市高齢者福祉推進本部会を中心とした関係部門間の連携
- 市民及び地域団体、保健・医療・福祉の各分野の関係機関等との緊密な協力・連携

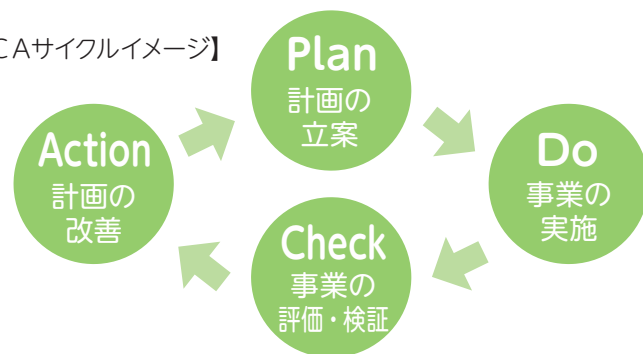
◆サービス提供体制

- 情報提供・相談体制の充実
- サービス提供体制の充実
- 苦情解決体制の充実

◆計画の進行管理

- PDCAサイクルによるマネジメントを実施
- 総合計画やまちづくり戦略計画等と整合
- 高松市高齢者福祉推進連絡会及び高松市高齢者福祉推進本部会や、高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会等への進捗状況の報告及び意見を踏まえた適切な進行管理

【PDCAサイクルイメージ】



◆情報の公開

- 策定に関する情報を公開
- 計画に市民の意見を反映

お問い合わせ先

長寿福祉課 Tel 839-2346 760-8571 高松市番町一丁目8番15号
 地域包括ケア推進室 Tel 839-2345 //

介護保険課 Tel 839-2326 //

地域包括支援センター Tel 839-2811 760-0074 高松市桜町一丁目9番12号

※ 計画の詳しい内容については、高松市ホームページでご覧いただけます。

http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/korei_fukushi/index.html